臨時

富里市農業委員会議事録

令和5年7月20日(木) 富里市中央公民館2階研修室

富里市農業委員会

令和5年富里市農業委員会総会議事録(臨時)

日 時 令和5年7月20日(木)

場 所 富里市中央公民館2階研修室

招集者 富里市長 五十嵐 博 文

議事 1 会長の選出について

- 2 議席の決定
- 3 議事録署名委員の指名
- 4 会長職務代理者の選出について

出席委員(8名)

森 田 孝 子 伊 井 義 則

相 川 克 義 塩 澤 英 一

関 利之 田口榮一

秋 元 和 子 準 田 博 明

事務局長 本日はお忙しい中、富里市農業委員会臨時総会に御参集をいただき、ありがとうございます。

本日の臨時総会は、農業委員としての任命後、最初に行われる総会ですので、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、市長が招集しております。

それでは、議事に先立ちまして五十嵐市長より御挨拶申し上げます。

(市長あいさつ)

五十嵐市長 皆さまこんにちは。臨時総会の開催にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

辞令交付に引続き、臨時総会ということで、これから任期が始まってくるわけでございます。皆さまには、大変な御力添えをいただく事となりますが、よろしくお願いいたします。私自身、富里市の農業につきましては、日頃から基盤産業という言葉を使わせていただいております。まさに、富里の土台は農業であるということで、あえて基盤という言葉を使っております。だからこそ、農業に関しては様々な方策を練っていこうという方向性で、対応させていただいております。しかしながら、その一方では、皆さまには大変な御苦労が続いている現状がございます。最近ではこの猛暑で、更に農家の皆さんの御苦労が重なっていることと思います。これから、富里市の全国生産量第一位の人参が始まろうとしておりますが、恐らく皆さんは今、水まきをしている状況だと思います、こうした厳しい状況の中で、皆さんが御苦労しながらやっていただいている農業に関して、しっかりと努力が報われる農業にしていくために、我々も更に力を降り注いでいかなければいけないと思っております。そうした中で、農業委員の皆さまの地域に根差した御意見は、必要不可欠なものでありますから、委員の皆さまにはより一層の御支援と御尽力をいただきますよう、心からお願い申し上げます。 結びになりますが、基盤となります富里の農業を更に守り育てていくために、今後とも農業委員の皆さまに御力添えをいただきながら、前に進めることをお約束いたしまして、私の挨拶といたします。本日はありがとうございます。

事務局長 五十嵐市長、ありがとうございました。

次に、委員の皆さまから自己紹介をお願いしたいと存じます。なお、議会の同意順に、森田委員から順 次お願いします。

それでは森田委員お願いいたします。

(委員の自己紹介)

事務局長ありがとうございました。

五十嵐市長におかれましては、公務のためここで退席いたします。

五十嵐市長ありがとうございました。

(市長退席)

事務局長 続いて、議事に移るわけですが、最初に行われる総会で会長がおりませんので、富里市農業委員会会議規則第6条第3項の規定により、年長の委員が臨時の議長となり、会議を進行したいと存じます。 それでは恐縮ですが、出席委員の中で年長委員の田口榮一委員に、会長が選出されるまでの間、臨時の議長をお願いします。

それでは、田口委員よろしくお願いします。

◎開 会

臨時議長 ただいま、御紹介をいただきました田口です。不慣れでございますが、御指名をいただきましたので、会長が選出されるまでの間、議長を務めさせていただきます。

御協力のほどよろしくお願いします。

本日の出席委員は8名全員ですので、会議は成立しております。

ただいまから、令和5年富里市農業委員会臨時総会を開会します。

(午後 2時8分)

現在、お座りになっている席は、仮議席でございますが、議席決定まではそのままの席でお願いします。

◎会長の選出

臨時議長 日程第1 会長の選出について、議題とします。

会長につきましては、改選後初めての総会のため、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定で、 互選することになっております。

互選の方法について、いかがいたしましょうか。

(「推薦」と呼ぶ者あり)

臨時議長 ただいま、推薦により決定すべきという声がありました。

お諮りします。

会長の選出については、推薦による互選とすることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、会長の選出については推薦による互選と決定しました。

それでは、会長とすべき者を御推薦ください。

(「前会長職務代理者 相川委員」と呼ぶ者あり)

臨時議長ほかにありませんか。

ないものと認めます。

これより本案を採決します。

ただいま、相川委員が推薦されましたが、会長と決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

挙手全員です。

よって、相川委員が富里市農業委員会会長に決定しました。

会長の決定により、議長席入れ替えのため、しばらく休憩します。

(午後 2時10分)

(再開)

議長休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 2時11分)

(新会長 あいさつ)

ただ今、富里市農業委員会会長の大役を仰せつかりました相川克義です。引き続き農業者の代表として 自覚を持ち、農業者の信頼と期待に応え、農地等の利用の最適化を中心に厳正な農地法に関する事務執行 に努め、各農家の現状を把握し、顔が見える活動を展開していきたいと思っております。

皆さま方の御理解と御協力をお願い申し上げまして、会長就任の挨拶といたします。

よろしくお願いいたします。

(拍手)

富里市農業委員会会議規則第6条第1項の規定により、引き続き議長の職務を務めます。

◎議席の決定

議 長 日程第2 議席の決定を行います。

議席の決定は、富里市農業委員会会議規則第5条第1項の規定により、くじにより決定します。 お諮りします。

くじを引く順番のくじを省略し、直ちに議席決定のくじを引くことに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、くじ引きにより議席を決定することに決定しました。

森田 孝子さんから順次、くじを引いていただきます。

なお、議席は左から1番とします。

(議席のくじ引き)

くじの結果を報告します。

1番 関 利之 君、2番 田口 榮一 君、3番 秋元 和子 さん、4番 森田 孝子 さん、 5番 伊井 義則 君、6番 塩澤 英一 君、7番 津田 博明 君、8番 相川 克義です。 席の入替えのため、しばらく休憩します。

(午後 2時15分)

(議席順に坐り直し)

◎議事録署名委員の指名

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時17分)

日程第3 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、富里市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、議長において指名します。 関 利之 君、田口 榮一 君、以上の諸君にお願いします。

◎会長職務代理者の選出

議 長 日程第4 会長職務代理者の選出について、議題とします。

農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定で、互選することになっております。

互選の方法について、いかがいたしましょうか。

(「指名推選」と呼ぶ者あり)

議 長 ただいま、指名推選により決定すべきという声がありました。

お諮りします。

会長職務代理者の互選については、指名推選とし、被指名人の指名方法は、会長において指名すること にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、会長において指名することに決定しました。

それでは、会長職務代理者に、伊井 義則 君を指名します。

これより本案を採決します。

ただいま、会長において指名しました、伊井 義則 君を会長職務代理者と決定することに賛成の方は 挙手願います。

(挙手全員)

挙手全員です。

よって、伊井 義則 君が富里市農業委員会会長職務代理者に決定しました。

伊井 義則 君を御紹介します。自席であいさつをお願いします。

(新会長職務代理者 あいさつ)

伊井会長職務代理者 ただ今、職務代理者に選任されました伊井でございます。相川会長を補佐しまして、農業委員会発展のために尽力してまいりますので、よろしくお願いします。

(拍手)

議 長 以上をもって、本総会に付議されました案件の審議は全部終了しました。

これをもって改選後の初総会を閉会します。

(午後 2時20分)

議事録署名委員

会 長

署名委員

署名委員